

公益社団法人静岡県聴覚障害者協会平成30年度 公益事業計画書

番号	内容	担当部署
方針1	手話通訳制度の充実、県民への手話普及	
①	手話通訳者・士、要約筆記者、盲ろう者向け通訳兼介助者の養成・派遣の充実	手話関連事業委員会、情報センター、養プロ
②	手話通訳者養成講座講師の資質向上	手話関連事業委員会、養プロ
③	全国手話検定試験・手話検定セミナーの啓発	手話関連事業委員会、養プロ
方針2	情報バリアのない社会の実現	
①	聴覚障害者用情報受信装置「アイドラゴン4」の普及、「目で聴くテレビ」継続利用の呼びかけ	文化学習活動事業委員会
②	「情報アクセス・コミュニケーション法(仮称)」の制定に関わる運動の実施	手話関連事業委員会
③	「手話言語法(仮称)」の制定に関わる運動の実施	手話言語条例検討委員会
④	静岡県内各市町手話言語条例制定への取り組み	手話言語条例検討委員会
⑤	「静岡県障害者差別禁止条例」の制定に関わる運動の実施	障害福祉サービス事業委員会
方針3	ろう者の豊かな生活および社会参加の実現	
①	親子手話教室、ピアカウンセラー派遣などによるろう者・児のいる家庭の支援	聴覚障害児・者生活支援事業委員会、事務局
②	生活訓練事業、在宅訪問自立訓練事業などによる社会参加の促進	聴覚障害児・者生活支援事業委員会
③	「ありんこの里」「みみの里」などろう重複障害者の通所作業所の維持、拡充の支援	障害福祉サービス事業委員会
④	ろう者スポーツ活動の充実	体育部
⑤	聴覚障害者災害救援対策の強化	障害福祉サービス事業委員会、聴覚障害者災害救援静岡県本部
方針4	正会員・賛助会員及び日聴紙・季刊みみ購読者の拡大と組織の強化	
①	会員拡大(正会員650名・賛助会員500名)、日聴紙購読者700人、季刊みみ購読者500人の達成	会員拡大は会計部・組織委員会、購読関係は普及啓発事業委員会
②	県手話通訳問題研究会・県手話通訳士協会・県手話サークル連絡会との連携の強化	三役
③	当会、(一財)全日本ろうあ連盟、東海聴覚障害者連盟出版物の普及と促進	養成関係書籍は手話関連事業委員会。以外は普及啓発事業委員会

番号	事業名	詳細
1	手話通訳者等養成研修事業	
(1)	手話通訳者養成研修事業	静岡県登録手話通訳者になるための養成講座や講師を養成するための研修等を行う。
(1)	手話通訳者養成講座	静岡県登録手話通訳者になるための養成講座を行う。
①-1	実技指導	通訳Ⅰ養成2会場(64時間)、通訳Ⅱ養成2会場(60時間)、通訳Ⅲ養成3会場(20時間)
①-2	講義	通訳Ⅰ養成2会場(8.5時間)、通訳Ⅱ養成2会場(8時間20分)、通訳Ⅲ養成2会場(1時間)
②	新任研修	1会場(5時間)
③	講師養成研修	1会場(5時間)・手話奉仕員養成講師研修(36時間)
④	手話通訳者統一試験合格対策講座	実技2会場(5時間)、国語対策1会場(5時間)
⑤	手話通訳士試験合格対策講座	講義1会場(6時間)・実技3会場(5時間)
(2)	要約筆記者養成研修事業	静岡県登録要約筆記者になるための養成講座や講師を養成するための研修等を行う。
(1)	要約筆記者養成講座	静岡県登録要約筆記者になるための養成講座を行う。
①-1	実技指導	手書き・PC各1会場(54時間)
①-2	講義	1会場(38時間)
②	要約筆記研修	4会場(18時間)、新人研修1会場(4時間30分)
③	講師養成研修	1会場(19時間)
(3)	盲ろう者向け通訳兼介助者養成研修事業	盲ろう者向け通訳兼介助者となるための養成講座や通訳兼介助のための研修等を行う。
(1)	盲ろう者向け通訳兼介助者養成講座	静岡県登録盲ろう者向け通訳兼介助者となるための養成講座を行う。
①-1	実技指導、講義	1会場(50時間)
②	現任研修	3会場(11時間)
(4)	手話活動研究事業	手話サークル等におけるボランティア活動や、手話を取り巻く諸問題に関する研修等を行う。
(1)	手話サークル研修	講演会・研修会
(2)	ろう教育静岡フォーラム	ろう教育に関する学習を行うフォーラムを開催する。東部・中部・西部地域輪番制。
(3)	ろう児のための手話による児童DVD制作・貸出事業	耳の聞こえないろう児のための手話による児童の絵本や昔話のDVD制作、貸出を行う。年3作、各10本制作。
(5)	手話通訳者健康障害予防事業	手話通訳者等の活動により起こりやすい頸肩腕障害を予防するための検診や講習会を行う。
(1)	夏の検診、冬の検診	夏の検診(7月 静岡県聴覚障害者情報センター) 冬の検診(12~1月 三島共立病院・静岡県聴覚障害者情報センター・浜松市浜北区きたはま診療所)
(2)	手話通訳者等健康管理講習会	手話通訳者等に携わる者の健康維持と手話通訳派遣事業等の円滑な運用を期するための講習会を開催する。
(6)	手話講習会事業	一般県民に手話に触れる機会を提供するための講習会を行う。
(1)	夏休み子どもくらぶ	静岡県総合社会福祉会館他 午前学習 午後調理・工作・プール指導・外出訓練など(7~8月、1日×8回)
(2)	ろう高齢者交流支援事業	一人暮らしや夫婦のみのろう高齢者が語り合える場、仲間とともに楽しめる場を提供し、ゆとりある生活の支援を行う。(年17回開催。東部・中部・西部)
2	手話通訳者等派遣事業	
(1)	手話通訳者派遣事業	聴覚障害者(ろう者)のコミュニケーションを支援する手話通訳者を派遣する。
(1)	手話通訳者の派遣	手話通訳者を派遣する。
(2)	裁判所裁判の手話通訳者の派遣	裁判員裁判の手話通訳者を派遣する。
(2)	要約筆記者派遣事業	聴覚障害者(中途失聴・難聴者)のコミュニケーションを支援する要約筆記者を派遣する。
(1)	要約筆記者の派遣	要約筆記者を派遣する。
(2)	裁判所裁判の要約筆記者の派遣	裁判員裁判の要約筆記者を派遣する。
(3)	盲ろう者向け通訳兼介助者派遣事業	聴覚障害者(盲ろう者)のコミュニケーションや移動等を支援する盲ろう者向け通訳兼介助者を派遣する。
(1)	盲ろう者向け通訳兼介助者の派遣	盲ろう者向け通訳兼介助者を派遣する。
(2)	裁判所裁判の盲ろう者向け通訳兼介助者の派遣	裁判員裁判の盲ろう者向け通訳兼介助者を派遣する。
3	聴覚障害児・者生活支援事業	
(1)	聴覚障害児療育相談事業	聴覚障害者、手話通訳者等が聴覚障害児との関わり方や福祉制度の使い方、児同士の関係構築等に関する相談を行う。相談日 第1・第3水曜日 第2土曜日 その他必要に応じ随時受付
(2)	親子手話教室開催事業	聴覚障害児には手話を通して様々な体験をする教室を行い、その家族には手話を学ぶための教室を行う。
(1)	聴覚障害児への指導	手話学習や集団遊び、調理・見学・体験学習(土曜日12回以上)
(2)	母親等保護者への手話指導	手話実技・講義(土曜日12回以上)
(3)	ピアカウンセラー派遣事業	聴覚障害児や若くて経験がある保護者(ピアカウンセラー)が障害の受容等に関する相談を行う。
(1)	ピアカウンセラーの派遣	毎月 第1・2・3水曜日 第1東部、第2中部、第3西部の県内3会場。その他、必要に応じて、電話相談に応じる。
(2)	ケース会議	ピアカウンセラーが集まり、会議を行う。(3か月に1回)
(3)	ピアカウンセラーに対するスーパーバイズ	スーパーバイザー(カウンセラーに対し指導助言を行う有識者)の助言を得る。(随時)
(4)	聴覚障害者在宅訪問自立訓練事業	訪問指導・支援者会議・宿泊訓練等 自立困難な聴覚障害者向けの在宅訪問形式での生活訓練及び指導を行う。相談日 毎週必要に応じ随時受付
(5)	盲ろう者向け生活訓練事業	パソコン、コミュニケーション(手話・点字等)、移動訓練等盲ろう者の日常生活に必要な知識について学習を行う。
(6)	聴力・言語障害者生活相談事業	様々な問題を抱える聴覚障害者等の悩みや不安を解消するための相談に応じるとともに相談員としての技術向上のための研修会を行う。
(1)	相談	毎月第2、4土曜及び必要に応じ随時受付。就労、教育、医療、子育て等生活全般についての相談
(2)	相談員研修	相談技術向上を目的とする研修会へ相談員を派遣する。
4	聴覚障害者文化学習活動等開催事業	
(1)	聴覚障害者研修事業	聴覚障害者や手話通訳者が聴覚障害者の現状や課題を学ぶため、講演会等の開催や全国大会への参加を行う。
(1)	全国規模、東海規模の行事への参加、派遣	全国規模、東海規模の行事に参加、派遣する。
(2)	みんで語ろう! 静岡県ろうあ問題・手話通訳問題	県内のろうあ者や手話に関わる様々な問題を語り合い、解決方法を考える。
(2)	聴覚障害者スポーツ大会開催事業	一般のスポーツ大会には参加困難な聴覚障害者向けに、様々な種目を通じて技を競い合うスポーツ大会を行う。
(1)	聴覚障害者スポーツ大会の開催	野球・卓球・ボウリング・ゲートボール・テニス、バレーボール、グラウンドゴルフ(4月)
(2)	第51回全国ろうあ者体育大会の開催	全国のろうあ者がスポーツを通じて技を競い、健康な心と体を養い、自立と社会参加を促進し、合せてろうあ者に対する正しい理解を深めるために開く。10競技、3市13会場。(9月)
(3)	聴覚障害者健康増進推進事業	聴覚障害者の健康を維持し相互の親睦を深めるため、スポーツやレクリエーション活動を行う。
(1)	ろうあ高齢部親善交流会	静岡県下のろうあ高齢者がスポーツを通して身体活動の楽しさを知ると共に体力の向上を図る。
(2)	ろうあ高齢者のつどい・グラウンドゴルフ交流会	静岡県下のろうあ高齢者が社会生活の問題を討議し、情報交換を行い及びグラウンドゴルフを通して、相互の親睦を深めると共に社会参加を促進する。
(3)	県ろうあ青年のつどい	青年ろう者が相互の連帯を深めるために一堂に集い、学習及び文化活動の場を設けると共に、社会に対し聴覚障害者について啓発する。
(4)	静岡県ろうあ者大会開催事業	聴覚障害者の生活と福祉が保障される豊かな社会の実現を目的として、聴覚障害者が中心となって参加する式典や講演会を行う静岡県ろうあ者大会を開催する。
(5)	県聴覚障害者情報センター運営事業	式典・大会宣言・大会スローガン・講演会。(6月)
(6)	政見放送内容手話通訳事業	字幕入りビデオの製作・貸出や会議室及び機器の貸出等を行う聴覚障害者情報提供施設を運営する。
5	障害福祉サービス事業	手話通訳を挿入した政見放送を聴覚障害者に提供するため、手話通訳者等の調整やビデオの作成、県内各所における「政見放送を見る会」などを行う。
(1)	ありんこの里の運営	企業等に雇用されることが困難な聴覚障害者の通所施設であり、自主作業や日常生活訓練を行う作業所「ありんこの里」を運営する。①創作的活動支援 ②生産活動支援 ③社会参加の支援 ④生活の支援
(2)	遠州みみの里の運営	企業等に雇用されることが困難な聴覚障害者の通所施設であり、自主作業や日常生活訓練を行う作業所「遠州みみの里」を運営する。①自主作業 ②下請け作業 ③日常生活訓練 ④その他
6	聴覚障害に関する普及・啓発事業	
(1)	啓発事業	会報(聴障しずおか)および手話カレンダー等を発行する。
(2)	聴覚障害や手話に関する刊行物、資料などの紹介	聴覚障害に関する書籍や手話通訳等養成に係るテキスト等を販売する。
(3)	みみの日大会開催事業	聴覚障害者に対する理解を一般県民に啓発する「愛の援護通訳」活動の一環として、式典や講演会等を開催する。
7	その他目的達成するために必要な事業	
(1)	部活動 他	
①	県ろうあ女性のつどい	
②	労働サロン	
③	地域協会会長会議	
④	手話言語条例検討委員会	
⑤	聴覚障害者災害救援静岡県本部	
⑥	聴覚障害者制度改革推進中央本部	